

令 6 環 境 政 策 第 1 5 5 号
令和 6 年(2024 年)5 月 20 日

市町教育委員会教育長
関 係 団 体 の 長 様
各一部事務組合管理者

山口県環境生活部長

令和 6 年度環境の日及び環境月間における取組について (依頼)

本県の環境行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、環境基本法において、6 月 5 日が「環境の日」と定められ、6 月を「環境月間」として、全国一斉に環境保全のための各種行事が展開されます。

本県では、別紙『令和 6 年度「環境の日」及び「環境月間」行事实施要領』に基づき、各種取組を展開することとしています。

つきましては、貴職におかれましても、この趣旨を御理解いただき、環境の日及び環境月間への取組を進めてくださるよう特段の御協力を賜りますとともに、関係者及び関係機関等への周知につきましてもよろしくお願いいたします。

【環境政策関係】

環境政策課 環境企画班 吉田

電話：083-933-3030 Fax：083-933-3049

E-mail:a15500@pref.yamaguchi.lg.jp

【一般廃棄物関係】

廃棄物・リサイクル対策課 ゼロエミッション推進班 森

電話：083-933-2992 Fax：083-933-2999

E-mail:a15700@pref.yamaguchi.lg.jp